TERP32－28

ASNITE 公表用文書

ASNITE 試験方法区分一覧

（第 28 版）

2026 年 11 月 10 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構
適合性評価推進センター認定センター

このファイルを複写したファイルや、このファイルから印刷した紙媒体は非管理文書です。

ASNITE 試験方法区分一覧

製品評価技術基盤機構認定制度(ASNITE)における試験事業に係る試験方法の区分は、次の分類に従い、表 1 の 1、表 1 の 2、表 2、表 3、表 4、表 5、表 6、表 7、表 8、表 9 及び表 10 に定める。

分類 1 法令に基づく試験方法の区分(表 1 の 1 及び表 1 の 2)
　　認定スキーム文書 別紙 3 ASNITE-T(G) 表1の1
　　認定スキーム文書 別紙 6 ASNITE-T(非自動はかり) 表 1 の 2
分類 2 JNLA 試験方法区分を準用する試験方法の区分(表 2)
　　認定スキーム文書 別紙 6 ASNITE-T(G)
分類 3 OIML 製品認証に係る製品試験の区分(表 3)
　　認定スキーム文書 別紙 5 ASNITE-T(OIML)
分類 4 エネルギースタープログラムに係る試験方法の区分(表 4)
　　認定スキーム文書 別紙 4 ASNITE-T(ES)
分類 5 系統連系規格の試験方法の区分(表 5)
　　認定スキーム文書 別紙 3 ASNITE-T(G)
分類 6 EHEDG 認証スキームに係る試験方法の区分(表 6)
　　認定スキーム文書 別紙 7 ASNITE-T(EHEDG)
分類 7 IECEx 機器認証スキームに係る試験方法の区分(表 7)
　　認定スキーム文書 別紙 8 ASNITE-T(IECEx)
分類 8 抗ウイルス性試験規格の試験方法の区分(表 8)
　　認定スキーム文書 別紙 3 ASNITE-T(G)
分類 9 生分解性試験規格の試験方法の区分(表 9)
　　認定スキーム文書 別紙 3 ASNITE-T(G)
分類 10 環境及び／又は化学製品に係る試験方法の区分(表 10-1 及び表 10-2)
　　認定スキーム文書 別紙 10 ASNITE-T(E)

表 1 の 1 特定計量器検定検査規則に基づく電力量計等に係る試験方法の区分

試験方法の区分の名称	試験対象	試験方法
計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 681 条又は第 725 条で規定する電気的性能等の試験	最大需要電力計(電子式)	計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 681 条で規定する JIS C 1283-2 に定める電気的性能、影響又は妨害の試験方法
	普通電力量計及び精密電力量計(電子式)	計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 725 条で規定する JIS C 1271-2 に定める電気的性能、影響又は妨害の試験方法
	無効電力量計(電子式)	計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 725 条で規定する JIS C 1273-2 に定める電気的性能、影響又は妨害の試験方法

このファイルを複写したファイルや、このファイルから印刷した紙媒体は非管理文書です。

試験方法の区分の名称	試験対象	試験方法
計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 681 条又は第 725 条で規定する機械的性能等の試験	最大需要電力計（電子式）	計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 681 条で規定する JIS C 1283-2 に定める機械的性能、粉じんの侵入の影響、耐久性、複合電気計器の表示機構の試験、出力機構の試験又は需要時限の試験方法
	普通電力量計及び精密電力量計（電子式）	計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 725 条で規定する JIS C 1271-2 に定める機械的性能、粉じんの侵入の影響、耐久性、複合電気計器の表示機構の試験、挿抜強度試験、発信装置及び分離することができる表示機構の試験、出力機構の試験又は電力開閉装置の試験方法
	無効電力量計（電子式）	計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 725 条で規定する JIS C 1273-2 に定める機械的性能、粉じんの侵入の影響、耐久性、複合電気計器の表示機構の試験、発信装置及び分離することができる表示機構の試験又は出力機構の試験方法
計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 681 条又は第 725 条で規定する負荷電流導体及び端子の温度上昇試験	最大需要電力計（電子式）	計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 681 条で規定する JIS C 1283-2 に定める負荷電流導体及び端子の温度上昇試験方法
	普通電力量計及び精密電力量計（電子式）	計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 725 条で規定する JIS C 1271-2 に定める負荷電流導体及び端子の温度上昇試験方法
	無効電力量計（電子式）	計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 725 条で規定する JIS C 1273-2 に定める負荷電流導体及び端子の温度上昇試験方法
計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 681 条又は第 725 条で規定する絶縁性能の試験	最大需要電力計（電子式）	計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 681 条で規定する JIS C 1283-2 に定める絶縁性能の試験方法
	普通電力量計及び精密電力量計（電子式）	計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 725 条で規定する JIS C 1271-2 に定める絶縁性能の試験方法
	無効電力量計（電子式）	計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 725 条で規定する JIS C 1273-2 に定める絶縁性能の試験方法
計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 681 条又は第 725 条で規定する	最大需要電力計（電子式）	計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 681 条で規定する JIS C 1283-2 に定める耐候性の試験方法

このファイルを複写したファイルや、このファイルから印刷した紙媒体は非管理文書です。

試験方法の区分の名称	試験対象	試験方法
耐候性等の試験	普通電力量計及び精密電力量計（電子式）	計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 725 条で規定する JIS C 1271-2 に定める耐候性の試験方法又は塗膜の厚さの試験方法
	無効電力量計（電子式）	計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 725 条で規定する JIS C 1273-2 に定める耐候性性能の試験方法
計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 681 条又は第 725 条で規定する材質の試験	最大需要電力計（電子式）	計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 681 条で規定する JIS C 1283-2 に定める材質の試験方法
	普通電力量計及び精密電力量計（電子式）	計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 725 条で規定する JIS C 1271-2 に定める材質の試験方法
	無効電力量計（電子式）	計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 725 条で規定する JIS C 1273-2 に定める材質の試験方法
計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 681 条又は第 725 条で規定する検定の方法（個々に定める性能）	最大需要電力計（電子式）	計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 681 条で規定する JIS C 1283-2 の附属書 A の A.1c） に定める試験方法
	普通電力量計及び精密電力量計（電子式）	計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 725 条で規定する JIS C 1271-2 の附属書 JA の JA.1c)に定める試験方法
	無効電力量計（電子式）	計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 725 条で規定する JIS C 1273-2 の附属書 B の B.1b)に定める試験方法
計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 706 条又は第 750 条で規定する検定の方法（器差検定の方法）	最大需要電力計（電子式）	計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 706 条で規定する JIS C 1283-2 の附属書 A の A.2 に定める試験方法
	普通電力量計及び精密電力量計（電子式）	計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 750 条で規定する JIS C 1271-2 の附属書 JA の JA.2 に定める試験方法
	無効電力量計（電子式）	計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 750 条で規定する JIS C 1273-2 の附属書 B の B.2 に定める試験方法

このファイルを複写したファイルや、このファイルから印刷した紙媒体は非管理文書です。

表 1 の 2 計量法第 71 条第 1 項第一号の技術上の基準に係る
非自動はかりの試験方法の区分

試験方法の区分の名称	試験対象	試験方法
計量性能試験	非自動はかり	計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 183 条で規定する JIS B 7611-2 附属書 A の A.4、A.5(A.5.4 を除く)、A.6、附属書 B の B.2 及び B.4 に定める計量性能の試験方法
電磁環境における性能試験	非自動はかり	計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 183 条で規定する JIS B 7611-2 附属書 A の A.5.4 及び附属書 B の B.3 に定める電磁環境における性能の試験方法
表記及び機能確認試験(ソフトウェアも含む)	非自動はかり	計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 118 条及び第 127 条で規定する JIS B 7611-2 に定める表記事項及び機能確認の試験方法(「特定計量器の型式承認申請のための試験結果の証明書添付にあたっての必要事項(非自動はかり)<ASNITE 試験事業者向け>(NMIJ-G01-NW)」様式 1 を参照し、該当する JIS B7611-2 の適用箇条ごとに記載された試験方法又は目視による試験方法)

表 2 JNLA 試験方法区分を準用する試験方法の区分

試験方法の区分の名称	試験対象	試験方法
耐久性・耐食性試験	電池類	IEC 61951-1 IEC 61951-2 IEC 61959 IEC 62133 IEC 62133-1 IEC 62133-2 韓国 電気用品安全管理法 電気用品安全基準 KC 62133-2 に規定する耐久性・耐食性試験方法
	電気製品	IEC 60068-2-6 に規定する耐久性・耐食性試験方法

このファイルを複写したファイルや、このファイルから印刷した紙媒体は非管理文書です。

試験方法の区分の名称	試験対象	試験方法
機械的強度試験	電池類	IEC 61951-1 IEC 61951-2 IEC 61959 IEC 62133 IEC 62133-1 IEC 62133-2 韓国 電気用品安全管理法 電気用品安全基準 KC 62133-2 に規定する機械的強度試験方法
	電気製品	IEC 60068-2-31 に規定する機械的強度試験方法
電池類電気的特性試験	電池類	IEC 61951-1 IEC 61951-2 IEC 61960 IEC 61960-3 に規定する電池類電気的特性試験方法
電池類安全性試験	電池類	IEC 61951-1 IEC 61951-2 IEC 62133 IEC 62133-1 IEC 62133-2 韓国 電気用品安全管理法 電気用品安全基準 KC 62133-2 に規定する電池類安全性試験方法
内装材料の燃焼性試験	車両の内装材料及び部品	ISO 3795 FMVSS No.302 に規定する燃焼性試験方法

※ 表2の区分のASNITE認定申請は、その申請区分に対応するJNLA試験方法区分のJNLA登録を受けているか、ASNITE 認定申請と同時に対応する区分の JNLA 登録申請がなされた場合に限り申請を受け付けるものとする。

このファイルを複写したファイルや、このファイルから印刷した紙媒体は非管理文書です。

表 3 OIML 製品認証に係る製品試験の区分

製品試験の区分	試験対象	試験方法（関連文書）
OIML 分野－ロードセル	ロードセル	OIML R 60
OIML 分野－非自動はかり	非自動はかり	OIML R 76
OIML 分野－水以外の液体	水以外の液体用動的計量システム	OIML R 117

表 4 エネルギースタープログラムに係る試験方法の区分

試験方法の区分の名称	試験対象	試験方法
エネルギースター ディスプレイ試験	ディスプレイ	EPA 基準文書： ENERGY STAR Program Requirements Product Specification for Displays
エネルギースター 画像機器試験	画像機器	EPA 基準文書： ENERGY STAR Program Requirements Product Specification for Imaging Equipment
エネルギースター ダウンライト試験	ダウンライト	EPA 基準文書： ENERGY STAR Program Requirements Product Specification for Downlights（IES LM-80）
エネルギースター テレビ試験	テレビ	EPA 基準文書： ENERGY STAR Program Requirements Product Specification for Televisions
エネルギースター コンピュータ試験	コンピュータ	EPA 基準文書： ENERGY STAR Program Requirements Product Specification for Computers
エネルギースター コンピュータサーバー試験	コンピュータサーバー	EPA 基準文書： ENERGY STAR Program Requirements Product Specification for Computer Servers

※米国 EPA（United States Environmental Protection Agency：アメリカ合衆国環境保護庁）がエネルギースタープログラムの試験結果として受け入れられる試験方法は、それぞれの EPA 基準文書の最新版である。ただし、米国 EPA が旧試験方法の移行期間を定めている場合を除く。

このファイルを複写したファイルや、このファイルから印刷した紙媒体は非管理文書です。

表 5 系統連系規格の試験方法の区分

試験方法の区分の名称	試験対象	試験方法
系統連系における 電気品質試験	パワーコンディショナー	タイ PEA B.E.2551(2008)※1 4.1, 4.2 及び 4.3 タイ PEA B.E.2559(2016)※1 Attachment 6 3.1, 3.2 及び 3.3 タイ MEA Grid-connected Inverter Regulation(2015)※2 4.3.1, 4.3.2 及び 4.3.3
系統連系における 電力システム安定化試験	パワーコンディショナー	タイ PEA B.E.2551(2008)※1 4.4 及び 4.5 タイ PEA B.E.2559(2016)※1 Attachment 6 3.4 及び 3.5
系統連系における 系統擾乱時の運転継続機能に係る試験	パワーコンディショナー	タイ PEA B.E.2551(2008)※1 4.6 タイ PEA B.E.2559(2016)※1 Attachment 6 3.6
系統連系における 系統異常時の動作試験	パワーコンディショナー	タイ PEA B.E.2551(2008)※1 4.7, 4.8, 4.9 及び 4.10 タイ PEA B.E.2559(2016)※1 Attachment 6 3.7, 3.8, 3.9 及び 3.10 タイ MEA Grid-connected Inverter Regulation(2015)※2 4.3.4, 4.3.5, 4.3.6 及び 4.3.7 IEC 62116 6 及び Annex B
系統連系における 効率試験	パワーコンディショナー	EN 50530 4, 5, Annex D, Annex E 及び Annex F

※1 タイ PEA(Provincial Electricity Authority :タイ地方配電公社)が公表している試験方法。
・タイ PEA B.E.2551(2008): Electricity Grid System Connection Requirement of Provincial Electricity Authority
・タイ PEA B.E.2559(2016): Provincial Electricity Authorityon Requirement of Power Network System Interconnection Code
※2 タイ MEA(Metropolitan Electricity Authority :タイ首都圏配電公社)が公表している Grid-connected Inverter Regulation の試験方法。

表 6 EHEDG 認証スキームに係る試験方法の区分

試験方法の区分の名称	試験対象	試験方法
食品加工装置の定置洗浄適性	食品加工装置	EHEDG Document No.2, A method for the assessment of in-place cleanability of food processing equipment(EHEDG 文書 No.2:食品加工装置の定置洗浄適性の評価方法)

このファイルを複写したファイルや、このファイルから印刷した紙媒体は非管理文書です。

表 7 IECEx 機器認証スキームに係る試験方法の区分

試験方法の区分の名称	試験対象	試験方法
耐圧防爆構造	防爆構造電気機械器具	IEC 60079-0、IEC 60079-1
内圧防爆構造	防爆構造電気機械器具	IEC 60079-0、IEC 60079-2
砂詰防爆構造	防爆構造電気機械器具	IEC 60079-0、IEC 60079-5
油入防爆構造	防爆構造電気機械器具	IEC 60079-0、IEC 60079-6
安全増防爆構造	防爆構造電気機械器具	IEC 60079-0、IEC 60079-7
本質安全防爆構造	防爆構造電気機械器具	IEC 60079-0、IEC 60079-11
内圧室及び換気室による防爆構造	防爆構造電気機械器具	IEC 60079-0、IEC 60079-13
非点火防爆構造	防爆構造電気機械器具	IEC 60079-0、IEC 60079-15
樹脂充てん防爆構造	防爆構造電気機械器具	IEC 60079-0、IEC 60079-18
本質安全電気システム	防爆構造電気機械器具	IEC 60079-0、IEC 60079-25、IEC 60079-11
機器保護レベル(EPL) Ga	防爆構造電気機械器具	IEC 60079-26
光放射を用いる機器及び伝送システムの保護	防爆構造電気機械器具	IEC 60079-0、IEC 60079-28
容器による粉じん防爆構造	防爆構造電気機械器具	IEC 60079-0、IEC 60079-31
電気抵抗トレースヒータ	防爆構造電気機械器具	IEC 60079-0、IEC/IEEE 60079-30-1
特殊防爆構造	防爆構造電気機械器具	IEC 60079-0、IEC 60079-33
機器アセンブリ	防爆構造電気機械器具 防爆構造非電気機械器具	IEC 60079-0、ISO 80079-36, IEC/TS 60079-46
可燃性粉塵用の保護レベル Dc(防爆)集塵機および掃除機	防爆構造電気機械器具	IEC 60079-0、IEC 62784
非電気機器防爆構造	防爆構造非電気機械器具	ISO 80079-36、ISO 80079-37

※表 7 の試験方法規格については、最新版又はそのひとつ前の版のどちらかを選択できる。
但し、IECEx Test Report の改版(Issue up)及び Unit verification については任意の旧版を選択できる。(Unit verification:試験を実施した機器現物を認証するもの)

表 8 抗ウイルス性試験規格の試験方法の区分

試験方法の区分の名称	試験対象	試験方法
懸濁液中の抗ウイルス性試験	液剤	ASTM E1052 EN 14476
繊維製品の抗ウイルス性試験	繊維製品	ISO 18184
プラスチック及び非多孔質表面の抗ウイルス性試験	プラスチック及び非多孔質製品	ISO 21702

このファイルを複写したファイルや、このファイルから印刷した紙媒体は非管理文書です。

表 9 生分解性試験規格の試験方法の区分

試験方法の区分の名称	試験対象	試験方法
海洋生分解性試験	生分解性プラスチック	ISO 16623 ISO 16636 ISO 18830 ISO 19679 ISO 23977-1 ISO 23977-2 ISO 22404 ASTM D6691
コンポスト条件下の 生分解性試験	生分解性プラスチック	ISO 14855-1 ISO 14855-2

表 10 環境及び／又は化学製品に係る試験方法の区分

環境及び／又は化学製品に係る認定区分は、表 10-1 認定区分（分類 A：分野）に定めるカテゴリー及びサブカテゴリーと表 10-2 認定区分（分類 B：試験技術）に定める試験技術を組み合わせたものとする。なお、公定法（ISO 規格、各省庁告示、各省庁マニュアル等）ではない試験方法での認定を希望する場合は申請前に IAJapan にご相談ください。

表 10-1 認定区分（分類 A：分野）

カテゴリー	サブカテゴリー	試験対象	試験項目
1.環境	10.大気	環境大気、室内環境大気、作業環境大気、大気降下物、排ガス等	ダイオキシン類、酸素、ばい煙、粉じん（特定粉じんを除く）、特定物質、悪臭物質、放射性物質等
	20.水質	環境水（河川、湖沼、地下水、海水等）、 排水（工業用水、工場排水、下水等）、 底質等	ダイオキシン類、重金属、硬度（Ca、Mg）、硝酸態窒素、亜硝酸態窒素、ホウ素、四塩化炭素、農薬類、有機物質（VOC 等）、浮遊物質、溶存酸素量、生化学的酸素要求量、化学的酸素要求量、全窒素、全燐、pH、シアン化合物、PCB、放射性物質等
	30.土壌	土壌等	ダイオキシン類、重金属、VOC、農薬類、有機リン、全シアン、PCB、有機塩素化合物、放射性物質等
	40.廃棄物	産業廃棄物、固形廃棄物、水底土砂、ばいじん、焼却灰、燃え殻、汚泥等	ダイオキシン類、VOC、放射性物質等
	99.その他	上記以外の試験対象	

このファイルを複写したファイルや、このファイルから印刷した紙媒体は非管理文書です。

カテゴリー	サブカテゴリー	試験対象	試験項目
2. 化学製品	10.無機	無機薬品、アンモニア、硫酸、ソーダ工業薬品、肥料原料、無機着色顔料、金属顔料、無機ガス、活性炭等	濃度、形態（化学形態、結晶構造等）等
	20.有機	有機薬品、塗料、有機着色顔料、タール製品、芳香族化合物、複素環化合物、有機ハロゲン化合物、樹脂等添加物、燃料等	各成分濃度等、吸光度、純度、水分、成分分析（鉛、硫黄等）、蒸気圧、引火点、密度、動粘度、色、オクタン価、セタン指数、PCB、添加物等
	30.高分子	樹脂ペレット、プラスチック原材料、プラスチック、ゴム、生ゴム、パイプ、水道管、ガス管、タイヤ、ベルト等	分子量分布、水分含有率、ガラス長繊維及び無機充填材料含有率、添加物、引張試験、曲げ試験、シャルピー衝撃特性、アイゾット衝撃強さ、粘度 MFR、MVR、密度、荷重たわみ温度、融点、結晶化温度等
	40.金属	鉄、非鉄金属、セラミックス、はんだ等	成分分析、添加物、形態（結晶構造等）等
	50.水	超純水、原水、浄水等	重金属、硬度（Ca, Mg 等）、VOC、蒸発残留物、フェノール、有機物、pH、味、臭気、色度、濁度、一般細菌、大腸菌等
	60.標準物質（試験）	標準物質（試験）等	放射性セシウム、遺伝子組換え体濃度等
	70.成形品・部材	RoHS 指令対象製品、事務機器、印刷機、複写機、複合機、パソコン、おもちゃ、自動車部品、亜鉛メッキ、クロメート皮膜等	RoHS 指令関係物質
	80.製造工程・製品放散物質*	事務機器、印刷機、複写機、複合機、パソコン、建築材料（塗料、接着剤含）等	ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、VOC、オゾン、粉じん（特定粉じんを除く）、FP・UFP 等
	90.溶出物・抽出物・浸出物	医療機器材料等からの溶出物、抽出物、浸出物等	医療機器・器具等の素材等から溶出した各成分試験等
	99.その他	上記以外の試験対象又は試験対象物が複数の部材（異なるサブカテゴリー）から構成されるものに適用する。	アスベスト等

*製造工程又は製品から排出される揮発性有機化合物、粉じん等の放散物質をいう。

このファイルを複写したファイルや、このファイルから印刷した紙媒体は非管理文書です。

表 10-2 認定区分（分類 B：試験技術）

スペクトル分析	A.01 原子吸光分析法
	A.02 発光分光分析法（ICP/AES を除く）
	A.03 ICP/AES（誘導結合プラズマ発光分光分析法）
	A.04 ICP/MS（誘導結合プラズマ質量分析法）
	A.05 蛍光分析法・りん光分析法
	A.06 化学発光法
	A.07 赤外・近赤外分析法
	A.08 紫外・可視吸光光度分析法
	A.09 X線回折法
	A.10 蛍光X線分析法
	A.11 NMR（核磁気共鳴分光分析法）
	A.12 ESR（電子スピン共鳴分光法）
	A.13 質量分析法
	A.14 放射化分析法
	A.15 ラマン分光法
ミクロ／表面分析	B.01 AES（オージェ電子分光法）
	B.02 PIXE（粒子線励起X線分析法）
	B.03 XPS（X線光電子分光法）
	B.04 SIMS（二次イオン質量分析法）
	B.05 RHEED（反射高速電子線回折法）
	B.06 XMA（X 線マイクロアナリシス）
粒体物性	C.01 密度
	C.02 粒度
	C.03 空隙度
	C.04 コリゲーション
顕微鏡分析	D.01 光学顕微鏡
	D.02 TEM（透過型電子顕微鏡）
	D.03 SEM（走査型電子顕微鏡）
	D.04 STM（走査トンネル顕微鏡）
クロマトグラフィー	E.01 GC（ガスクロマトグラフィー）
	E.02 LC（液体クロマトグラフィー）
	E.03 ゲル浸透クロマトグラフィー
	E.04 IC（イオンクロマトグラフィー）
	E.05 GC/MS（ガスクロマトグラフィー質量分析法）
	E.06 LC/MS（液体クロマトグラフィー質量分析法）

このファイルを複写したファイルや、このファイルから印刷した紙媒体は非管理文書です。

	E.07 薄層及びペーパークロマトグラフィー
	E.08 電気泳動法
	E.09 超臨界流体クロマトグラフィー
化学分析	F.01 重量分析
	F.02 容量分析(滴定法)
	F.03 定性分析
	F.04 FIA(フローインジェクション分析)
	F.05 COD(化学的酸素要求量)
物理化学試験	G.01 蒸留試験
	G.02 引火点
	G.03 密度
	G.04 粘度
電気化学分析	H.01 ボルタンメトリー
	H.02 電解重量分析法
	H.03 電量分析(定電位)
	H.04 電量滴定法
	H.05 イオン電極法(含む pH 測定)
放射能・放射線測定	J.01 液体シンチレーション計測
	J.02 アルファ線スペクトロメトリー
	J.03 ベータ線計測
	J.04 ガンマ線スペクトロメトリー
	J.05 放射化学分析
	J.06 サーベイメータ
熱分析	K.01 DTA(示差熱分析)
	K.02 DSC(示差走査熱量測定)
	K.03 熱量分析
	K.04 TGA(熱重量分析)
	K.05 TMA(熱機械分析)
生物学的試験	M.01 BOD(生物化学的酸素要求量)
	M.02 生物発光法
	M.03 酵素免疫法
	M.04 微生物定量法
	M.05 酵素法
	M.06 バイオオートグラフ法
	M.07 PCR(ポリメラーゼ連鎖反応)法
物理試験	N.01 加工性試験 ー加工試験、成形加工試験
	N.02 成形特性試験(レオロジー) ー粘弾性試験、メルトインデクサー

このファイルを複写したファイルや、このファイルから印刷した紙媒体は非管理文書です。

	N.03 機械的特性試験 ー引張試験、耐衝撃性、硬さ ー屈曲試験
	N.04 耐久性試験 ー耐候性、耐熱、摩耗・破壊 ー耐薬品性、塩水噴霧試験 ー熱衝撃試験
	N.05 電気特性試験 ー絶縁破壊電圧、耐電圧
	N.06 熱的性質試験 ー熱変形温度、ビカット軟化
	N.07 光学的・物理特性試験 ー色測定、透明性測定、滑り性 ーガス透過性
	N.08 粘性試験
塗料試験	P.01 塗料の性状・安定性に関する試験
	P.02 塗膜の形成機能に関する試験
	P.03 塗膜の視覚特性に関する試験
	P.04 塗膜の機械的性質に関する試験
	P.05 塗膜の化学的性質に関する試験
	P.06 塗膜の長期耐久性に関する試験
	P.07 塗膜劣化の評価に関する試験
	P.08 粉体塗料に関する試験
	P.09 塗料成分試験
その他	Z.00 その他
	Z.01 TOD(全酸素要求量)
	Z.02 TOC(全有機炭素)
	Z.03 TOX(全有機ハロゲン)
	Z.04 試金法
	Z.05 元素分析
	Z.06 微粒子測定
	Z.07 騒音測定
	Z.08 アスベスト含有率測定

附則

この文書は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この文書は、平成 20 年 2 月 1 日から施行する。

附則

このファイルを複写したファイルや、このファイルから印刷した紙媒体は非管理文書です。

この文書は、平成 21 年 3 月 2 日から施行する。

附則
この文書は、平成 21 年 8 月 6 日から施行する。

附則
この文書は、平成 22 年 8 月 31 日から施行する。

附則
この文書は、平成 22 年 10 月 1 日から施行する。

附則
この文書は、平成 22 年 12 月 17 日から施行する。

附則
この文書は、平成 23 年 4 月 7 日から施行する。

附則
この文書は、平成 23 年 4 月 26 日から施行する。

附則
この文書は、平成 23 年 5 月 16 日から施行する。

附則
この文書は、平成 24 年 1 月 4 日から施行する。

附則
この文書は、平成 25 年 11 月 7 日から施行する。

附則
この文書は、平成 27 年 9 月 1 日から施行する。

附則
この文書は、平成 28 年 8 月 2 日から施行する。

附則
この文書は、平成 29 年 9 月 1 日から施行する。

附則
この文書は、平成 29 年 9 月 22 日から施行し、10 月 1 日から適用する。

附則
この文書は、平成 30 年 9 月 6 日から施行する。

附則
この文書は、2019 年 3 月 4 日から施行する。

このファイルを複写したファイルや、このファイルから印刷した紙媒体は非管理文書です。

附則
この文書は、2020 年 3 月 25 日から施行する。

附則
この文書は、2020 年 10 月 9 日から施行する。

附則
この文書は、2021 年 7 月 2 日から施行する。

附則
この文書は、2023 年 6 月 28 日から施行する。

附則
この文書は、2024 年 7 月 30 日から施行する。

附則
この文書は、2024 年 9 月 5 日から施行する。

附則
この文書は、2024 年 12 月 10 日から施行する。

附則
この文書は、2026 年 2 月 6 日から施行する。

附則
この文書は、2026 年 4 月 1 日から適用する。

附則
この文書は、2026 年 11 月 10 日から施行する。

このファイルを複写したファイルや、このファイルから印刷した紙媒体は非管理文書です。

ASNITE 試験方法区分一覧 第 28 版
改正のポイント

【改正内容】

◆ 誤記の修正

内容の変更を伴う改正箇所には、下線を付しています。

このファイルを複写したファイルや、このファイルから印刷した紙媒体は非管理文書です。